

# 村の財布の状態を見極める 財政健全化判断比率 資金不足比率を お知らせします

H23  
決算

## 財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新しい財政指標の公表が平成19年度決算から義務付けられています。  
この法律に基づき、地方公共団体は、毎年度4つの健全化判断比率（①実質赤字比率／②連結実質赤字比率／③実質公債費比率／④将来負担比率）および公営企業ごと（簡易水道・集落排水）の資金不足比率について、村監査委員の審査を受け、議会に報告し公表しなければならぬこととされています。  
平成23年度決算における財政指標は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

### ●財政健全化判断比率

指標	鮫川村の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	0.4%	350.0%	-

### ●資金不足比率

会計名	鮫川村の指標	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0%
集落排水事業特別会計	-	20.0%

▶※1 普通会計…公営事業会計（公営企業のほか国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）以外の会計を総合してまとめたもの。村では公営事業に該当しない3つの特別会計（村営バス事業、交流施設、学校給食センター）と一般会計を合わせ普通会計としている。▶※2 標準財政規模…標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源（地方税や普通交付税など）の規模を示すもの。▶※3 公営企業…村では簡易水道事業と集落排水事業の2つの特別会計が当てはまる。

### ①実質赤字比率

実質赤字比率とは、普通会計※1の赤字額の標準財政規模※2に対する比率で、この比率が15%以上になると「財政健全化計画」、20%以上になると「財政再生計画」の策定が求められ、地方債の借り入れも制限されます。

②連結実質赤字比率  
連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字額の標準財政規模に対する比率で、この比率が20%以上になると「財政健全化計画」、40%以上になると「財政再生計画」の策定が求められ、地方債の借り入れも制限されます。

③実質公債費比率  
実質公債費比率とは、普通会計が負担する地方債の償還金の標準財政規模に対する比率で、この比率が25%以上になると「財政健全化計画」、35%以上になると「財政再生計画」の策定が求められます。

### 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業※3の資金の不足額を度を表し、この比率が20%以上になると「経営健全化計画」の策定が求められます。23年度決算では、2つの会計とも収支が黒字であったため、資金不足比率は生じませんでした。

## 国民年金 保険料の後納可能期間の延長

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある方は、申し込みにより平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、さかのぼって納めることができる期間が過去2年から10年に延長されます。※延長される10年とは、納める月前10年以内の期間。  
■後納制度のメリット ①将来受け取る年金額が増額します／②年金の受給資格が得られる可能性があります

■対象となる方 ①20歳以上60歳未満の方：10年以内で納め忘れ期間（納付免除以外）や未加入期間のある方／②60歳以上65歳未満の方：①の期間のほかに任意加入中に納め忘れ期間のある方／③65歳以上の方：年金受給資格がなく、任意加入中の方  
※老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません  
☎0570・0111・050

## 募集 アイディア料理コンテスト

募集内容 「達者の味噌（米麹）」「達者のしょうゆ」「達者の大豆」「えごま油」のいずれかをベースとした「たれ」や「ドレッシング」でサラダや野菜スティックなどの相性がよいもの ※応募者には、創作に必要な主原料・出品用容器を配付します  
応募資格 鮫川村に在住または通勤・通学している方 ※個人・団体は問いません

募集期間 10月10日（水）～29日（月） 必着  
応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画調整課へ申し込んでください。電話・FAXでも受け付けています。  
出品および審査 審査日の11月8日（木）に応募作品とそれに合わせる野菜などを盛り付けたものを一緒に村公民館に持参してください。  
問 村企画調整課 ☎49・3115

## 募集 鮫川村フォトコンテスト

募集テーマ 「鮫川村の四季を感じる風景」 ※村内の美しい風景や農村景観、年中行事などを撮影したもので、季節感があり、カレンダー使用にふさわしいものを募集します  
作品受付期間 11月1日（木）～12日（月） ※役場企画調整課に持参または郵送してください  
応募規格 カラー四つ切（ワイド可）またはA4サイズの横版で、平成23年1月1日から平成24年

11月12日までに撮影したものの応募条件 ①応募点数は1人3点までとし、入賞は1人1点とします。②応募作品は、昨年以前の本コンテストおよび他のコンテストに応募されたものは除きます。  
その他 入賞作品は各月ごとに決められ、鮫川村ふるさと四季カレンダーや村ホームページ、各種パンフレットに使用します。  
問 村企画調整課 ☎49・3115

## 募集 「花まめ」コンテスト

募集内容 村内の圃場で栽培された「花豆（紫花豆）」※紫花豆以外のいんげん豆類も対象となります  
応募資格 村内に在住している方  
募集期間 10月10日（水）～29日（月） 必着  
応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画調整課へ申し込んでください。電話・FAXでも受け付けています。応募者には後

日出品用の容器を配付します。  
出品および審査 審査日の11月8日（木）までに審査用と展示用の2点を役場企画調整課に持参してください。  
問 村企画調整課 ☎49・3115

